



連携中枢都市圏のリーダーとして
「安心のインフラ」を提供する

筑波銀行水戸営業部長
木梨 正之

水戸市長
高橋 靖氏

筑波銀行は地域金融機関として、地域の皆さまとの密接な繋がりを持たせていただいております。「支店長のわがまち紹介」は、筑波銀行の支店長が所在エリアの市町村をご紹介させていただくコーナーです。今回は茨城県水戸市です。筑波銀行水戸営業部長 木梨正之が水戸市長 高橋靖氏にお話を伺いました。

「安心のインフラ」で 子育てしやすい環境整備

2011年5月に水戸市長に就任して以降、現在3期目の3年目、通算で10年が経ちましたが、就任当初から、子育て支援や教育には特に力を注いでいます。

私は、子育て、教育、医療分野などにおける福祉的なインフラを「安心のインフラ」と呼んでいます。そして、これらがきちんと整備された、安心感を持って子どもを産み育てられるまちづくりを目指しています。

水戸市は、2020年4月に中核市に移行し、市単独の保健所を開設しました。この保健所を中心に、母子保健を強化していきます。

小児医療にも力を入れており、休日夜間緊急診療所の365日受入体制を確立しました。地域周産期母子医療センターの運営支援、総合周産期母子医療センターとの連携などにより、市内だけでなく県北地域のハイリスク分娩等をサポートしています。

保育の分野では、保育所の定員増加に取り組み、市長就任からの10年間で約3,000人の定員増加を実現し、ピーク時は300人に迫った待機児童は、今年度は8人にまで減少しています。また、病児保育を2か所、病後児保育を3か所で実施するなど、保育サービスの充実を図っています。

教育分野では、市立学校施設の充実として、エアコンの全教室への設置、タブレット端末の一人一台配付は完了しています。今後、トイレの洋式化を令和5年度末までに完了させるほか、学校施設の大規模改修を計画的に進めていきます。さらに、雨漏りの修繕やトイレの消臭、遊具やバックネットの補修など、居心地の改善や安全面の強化にも力を入れていきます。私自身が学校に出向き、自分の目で確認したり、先生の話の聞いたりしながら、子どもたちが安心して学べる、保護者が安心して預けられる学校づくりに取り組みます。

なお、「安心のインフラ」は、子育て世帯に限ったものではありません。あらゆる世代の市民の方々の命と健康を守るため、新しい保健所を中心に、様々な取組を進めていきます。

連携中枢都市圏における 安心のインフラの取組

中核市への移行により事務権限が拡大し、市の実情に合わせた特色のある施策の展開、きめ細かな市民サービスの提供ができるようになりました。

また、中核市になると、「連携中枢都市圏^{*}」の連携中枢都市となることができます。これまで「茨城県央地域定住自立圏」として、周辺の8市町村（笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）と医療、福祉、観光、地域公共交通などの分野で連携した取組を進めてきましたが、連携中枢都市圏になると、定住自立圏よりも広い分野での連携が可能となり、普通交付税など国の財政支援も拡大します。そのため、周辺8市町村とともに、2022年度からの事業展開を目指した準備を進めています。

現在、地方都市は、少子高齢化や人口減少という大きな課題を抱えながらも、魅力的な特産品の開発や特徴のある道の駅の整備、山や海などの自然資源を活かした観光の作りこみなど、各地で独自の取組を進めています。連携中枢都市圏においては、各市町村独自の取組を、それぞれが工夫し磨き上げるとともに、広域的に連携することにより、圏域全体の魅力向上につなげたいと思います。

また、医療や福祉といった、命や健康に関わる「安心のインフラ」の分野では、少子高齢化や人口減少による財源の縮小などにより、個別の市町村における対応が難しくなっています。そのため、こうした分野のインフラについては水戸市がリードしながら取組を進め、それらを連携中枢都市圏で活用してもらえらる仕組を作りたいと考えています。さらに、その仕組を「見える化」することで、水戸市民だけでなく、圏域のすべての方々に安心して暮らせる地域だと感じていただくことが、圏域のリーダーとしての水戸市の役割であると考えています。

集客力の高い 大規模な拠点を整備

2019年4月、県内最大級の体育館「アダストリアみとアリーナ」がオープンしました。今年Bリーグ1部に昇格したプロバスケットボールチーム「茨城ロボッツ」のホームアリーナでもあり、プレイヤーと観戦者で賑わいをみせています。



アダストリアみとアリーナ

市民運動から始まった「弘道館・水戸城跡周辺整備事業」の一つ「水戸城大手門」の復元が2020年2月に完了し、この事業の締めくくりとなる「水戸城二の丸角櫓^{すみやぐら}」（表紙写真）の復元が2021年6月に完了し、水戸城跡に歴史情緒あふれる景観が生まれました。



水戸城大手門

そして2023年7月には、市街地の「ど真ん中」に県内最大級の大ホール（約2,000席）を擁する「新市民会館」が開館します。隣接する水戸芸術館と合わせて、芸術文化の拠点として多くの人の集客や交流の増加を見込んでいます。

また、千波湖畔の公園と湖面を利用したレジャーや物販、飲食施設などを運営する民間事業者を公募する予定です。できるだけ多くの事業者に応募していただき、より魅力的な事業を選定したいと思っています。

©伊東豊雄建築設計事務所・横須賀満夫建築設計事務所 共同企業体



新市民会館（完成予想パース）

^{*}連携中枢都市圏：相当の規模と中核性を備えた圏域の中心都市（連携中枢都市）と近隣の市町村が連携協約を締結することにより、形成する圏域。「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」に係る施策を連携中枢都市が連携市町村とともに進め、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点形成を目指す。

官民協働による多彩なまちづくり

集客力の高い拠点の整備に目途が立ち、現在は、どうやって来訪者に回遊していただくか、長い時間滞在していただくかを考えています。来訪者にたくさん消費していただいて、市民の皆様から「まちが豊かになったね」と言われるようになって初めて、拠点整備事業は成功したと言えるのです。

そのためには、新しいコンテンツの開発が必要です。例えば、芸術文化活動と歴史探訪の組合せや、スポーツ活動と自然散策と食の組合せなど、水戸市の歴史、自然、芸術、スポーツ、食などの多様な地域資源を組合わせて色々な楽しみ方のできるコンテンツを作って磨き上げていきたいと思っています。

なお、これらのコンテンツ作りにおいては、市民の参画が大前提となります。商工会議所や商工会、個別の飲食店や洋品店などが主体となって企画・実施し、行政はそれをバックアップする、といった取組が増えていくことが理想です。

ありがたいことに、近年、既存の枠組や役割にこだわらない「新感覚」を持った方々が、市内外から集結して、様々なプロジェクトを進めています。またその方々が、新しい人を巻き込むことで新しいアイデアが生まれ、プロジェクトが盛り上がりを増していく姿がみられ、大変心強く感じています。

行政として、こうした取組には補助金だけではなく人や知恵も出ささせていただき、同じ目線で協働しながら、新感覚を取り入れた多彩なまちをつくっていききたいと考えています。

社会の変化を見据えたまちづくり

今日現在、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は大きく減少しています。こうした中、観光が重要な産業である水戸市としては、人流の回復や国際的な移動の再開を視野に入れた準備をしていく必要があります。それには、これから世の中がどのように変化していくのかを注視し、それを先取りして動くことが重要です。

ウイルスとの2年間の戦いの中で、行政も市民も対応を学び、意識も変わってきました。やがて訪れる感染症収束時には、以前のような暮らしに戻るのか、密の状態を楽しむことはできるのか、

それとも新しい生活様式がこのまま定着していくのかなど、社会の動きや市民の気持ちの変化を予想しながら動くことが必要です。

間もなく2022年の梅まつりの準備が始まります。「開催するか中止するか」の2択ではなく、来訪者も市民も安心できるよう、状況に応じて開催方法を変えられるように企画をしていきたいと考えています。

まちなかの空き店舗対策も変わってくると思います。これまでは、若者が空き店舗で飲食店や洋品店を開業するケースが多かったのですが、これからは、感染症対策により一度に入店できる客数を制限した場合でも利益を確保できるのか、といったことが問題になります。そのため、空き店舗に呼び込むターゲットについても、従来の発想を変えて検討していきたいと思っています。例えば、飲食店や物販店が立ち並ぶ間に学ぶ場所や遊ぶ場所などもあるといったような、多様な過ごし方ができるまちなかにしたいと考えています。



筑波銀行に期待すること

地域金融機関として、中小零細企業を伸ばし、支えていただいております。大きな役割を果たしていると思っています。それに加えて、「地域のために 未来のために」をコーポレートスローガンとして、様々なイベントやプロスポーツへの協賛、協力などの社会貢献活動にも取り組んでいただいております。大変感謝しております。

これからも、地域に根差し、お客さまの声を受け止め、地場産業を育成し、地域経済の活性化につなげる、そういう金融機関であっていただきたいと思っています。また、引き続き社会貢献活動で地域の笑顔をつくっていただきたいと思っています。

(取材日：2021年10月21日)



わがまちの企業支援 ー水戸市ー

このコーナーでは、「支店長のわがまち紹介」で取材をさせていただいた市町村において、市町村の内外に紹介したい企業向けの施策や事業、取組などを掲載させていただきます。

市内
事業者

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した市内事業者の皆様へ

水戸市事業継続特別対策支援金（第2次）

水戸市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した市内事業者を対象に、市独自の支援金を支給しています。

支援
対象

- ①水戸市内に事業所を有する法人もしくは個人事業主または市内に住所を有する個人事業主であること
 - ②2021（令和3）年6月までに創業していること
 - ③令和3年7月から9月までのうち、前年または前々年の同月比で売上が50%以上減少した月があること※
- ※ただし、2020（令和2）年10月以降に新規創業した者および事業を拡大した者については、創業（事業拡大）の月から2021（令和3）年6月までの月平均の売上を、令和3年7月から9月までのいずれかひと月と比較することができます。

支援
金額

- ・法人 200,000円※
- ・個人事業主 100,000円※

※売上を比較した結果、売上減少額が支給額に満たない場合は、減少額が最も多い1か月間の売上減少額が支給額となります（千円未満切捨）

申請
方法

必要書類を郵送
または窓口にて申請

加算金

- ・法人、個人事業主 一律100,000円※

※2021（令和3）年8月6日から9月30日の期間を対象とする茨城県感染拡大防止営業時間短縮要請協力金を受給している場合のみ

申請
期限

2021（令和3）年12月28日
（当日消印有効）

◆忘れずに申請してください！

詳しくは、水戸市ホームページをご確認ください。
<https://www.city.mito.lg.jp/001437/001445/p023259.html>



市外
事業者

サテライトオフィスの開設や本社の移転を検討している市外事業者の皆様へ

水戸市サテライトオフィス等開設促進補助金

水戸市では、サテライトオフィスの新規開設、または本社の移転（以下、「サテライトオフィス等」という）を行う事業者を対象に、開設のための費用を補助しています。

補助
対象

- ①市外に本社を有し、市内で新たに事務所を開設する法人（製造、販売等を行う工場または店舗を除く）
 - ②補助金の交付申請をした日から事業開始日までに、サテライトオフィス等に就労するため、1名以上の従業員が水戸市内に移住すること
 - ③サテライトオフィス等における業務を3年以上継続する意思があること
- ※市内に移住した従業員（1名必須）、および新規市民雇用者が合計で3人以上の場合、「加算金」が支給されます。

対象
経費

- ①改装費
- ②償却資産の取得費
- ③移転に要する費用

補助
金額

上限500万円
（補助率1/3）

加算金

100万円

詳しくは、水戸市ホームページをご確認ください。
<https://www.city.mito.lg.jp/001437/001445/p023790.html>



お問い合わせ先 水戸市産業経済部商工課
（上記2件とも）

〒310-8610 水戸市中央1-4-1
TEL 029-232-9185 FAX 029-232-9232
E-MAIL commerce@city.mito.lg.jp